

福島県教育委員会令和5年10月定例会会議抄録

1 開催日時	令和5年10月20日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 正木好男委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、吉津委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、令和5年度第4号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理をしたことについて承認を求めるもの。
	議案第2号については、令和6年度福島県立学校生徒募集定員を定めるもの。
	議案第3号については、福島県立図書館協議会の委員を任命するもの。
	議案第4号については、令和6年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第5号については、教職員の懲戒処分に関する基準の一部を改正するもの。</p> <p>議案第6号については、令和6年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。</p> <p>議案第7号については、令和5年度教育・文化関係表彰の被表彰者を変更するもの。</p> <p>議案第8号については、令和5年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教育庁職員に係る令和5年10月1日付け人事異動について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、県が申し立てられた損害賠償請求調停事件の対応について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第8号及び報告第1号から報告第3号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和6年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第2号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>成澤委員：小高産業技術高校における学科改編について、改編により設置される学科は、これまでのコース等で教えていた課程等を引き継ぐのか尋ねたい。</p> <p>高校教育課長：現在、小高産業技術高校には、商業系の学科として定員40名の流通ビジネス科と</p>

産業革新科の中に定員各20名のICTコースと経済・金融コースが設置されている。今回の改編では、これらを合わせた学科として産業革新科の中に定員40名のビジネスパイオニアコースを設置し、現在の教育内容を引き継ぎながらeコマースに係る科目も新たに取り入れ、これからの時代に即した小高産業技術高校ならではの人材育成に取り組んでまいりたい。

高橋委員：特別支援学校高等部生徒の募集定員について、学校によって増減にバラツキが見られるが、全体的に発達障がいの特徴を備えた児童生徒が増えている中で、各学校ではどのようにニーズを把握し、定員を設定しているのか尋ねたい。

特別支援教育課長：特別支援学校にはセーフティネットとしての役割もあることから、各学校では地域の中学校等に対して説明会を開催し、次年度どれくらい入学対象者がいるか事前に把握した上で、配慮が必要な生徒の行き場所がなくなるよう募集定員を設定している。各地域の対象者数は、年度によって変動があることから、募集定員もそれに合わせて増減することとなる。

高橋委員：近年、支援が必要な生徒等を雇用する企業が減っていることを危惧しており、支援が必要な方が学校段階から少しでも支援を受けれるようになればと思う。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

教育長が、令和5年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。

福島県立図書館協議会委員の任命について（議案第3号）、社会教育課長から説明があった後、

(8) 前 回 会 議 録 の 承 認

(9) 議 案 審 議
議 案 第 3 号

議案第4号	<p>全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和6年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第4号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第5号	<p>教職員の懲戒処分に関する基準について（議案第5号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第6号	<p>令和6年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第6号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(10) 報告審議	
報告第1号	<p>教育庁職員の人事について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された</p>
報告第2号	<p>調停について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された</p>
報告第3号	<p>訓告処分等について（報告第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
(11) 次回の日程	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和5年11月17日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
(12) 閉会	<p>午後3時26分、教育長から閉会が告げられた。</p>